

第3章 ひと…健康で、はつらつとしたまちをめざして

—次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習—

1 次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する。(次世代育成)

- (1) 子育て支援 (2) 保育サービス
- (3) 多様な生き方の尊重

子どもたちの健全な育成と、安心して子育てができる環境の整備について、民間活力を幅広く導入することも含め、創意工夫をして、環境整備を行い、子育て環境の充実を実現します。

また、社会状況や個々の生き方の変化のなかで、保育をとりまく環境や必要性は多様化しており、個々の生活にふさわしい新しい保育サービスや保育環境の充実を推進します。

さらに、多様な生き方が尊重される社会の実現をめざして、男女共同参画、青少年育成、女性の生き方など、個性にあった生き方を支援します。

〔主な計画事業〕小川町二丁目児童館・小川町一丁目地区児童館の建設(地域センター併設)／乳幼児医療費助成制度の拡大／児童虐待防止ネットワーク事業の推進／学童クラブの事業運営の充実／公立保育園・私立保育園(認可園)の保育環境の充実／多様な保育サービスの推進(長時間延長・休日・病後児等)／幼稚園アットホーム事業等の推進／男女平等についての条例の検討・制定／女性相談機能の充実 など

2 健康で快適な生き方を支援し、自由に自立した生活の向上をめざす。(健康福祉)

- (1) 健康づくり (2) 高齢者福祉
- (3) 障がい者福祉 (4) 社会保障

地域の医療機関との連携や相談機関のネットワークを充

実させ、だれもが心身ともに健康で快適な生き方ができるように支援します。

また、元気な高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援するとともに、介護予防を推進し、介護の必要な高齢者の地域ケアを含めたサービスの充実・支援を行っていきます。また、障がいのある人への情報提供や相談機能を充実し、自由で自立した生活を営むことができるように、地域社会と連携し個々の状況にふさわしい福祉サービスへの支援を行っていきます。

さらに、社会保障制度の改善や充実を関係機関に要請するとともに、公平性を維持し誰もが健康な生き方ができるように支援していきます。

〔主な計画事業〕食育推進事業の実施／医療機関や関係機関などの地域ネットワークづくりの推進／市立施設のバリアフリー化のための改修／地域福祉・高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定／福祉サービス第三者評価受審支援事業の実施／介護保険による介護予防・包括支援事業の実施／障がい者福祉計画の策定／障がい者地域自立生活支援センター事業の推進／障がい者グループホーム等の支援／就労支援員等による生活保護受給者への自立支援 など

3 学力の向上と地域の連携を実現する。(教育)

- (1) 小・中学校 (2) 家庭・地域の教育
- (3) 幼児教育

学校を含めた地域のちからによって児童・生徒を見守りながら、個々の個性や能力を高めるとともに、基本となる基礎学力の向上を実現し、一人ひとりの生きる力を伸ばし



移動しやすい快適なまちの実現をめざします。

また、身近な自転車の活用を含め、安全なまちの実現をめざすとともに、交通安全や自転車放置について対応を図り、通行しやすく移動がしやすい便利なまちをめざします。

〔主な計画事業〕総合的な交通体系のあり方やコミュニティバス等のあり方の検討／横断歩道橋補修工事／新小平駅北自転車駐車場の用地購入・整備／有料自転車駐車場の指定管理者制度の導入／市報等による自転車利用マナーの啓発 など

3 活力ある産業の展開をめざす。(産業)

- (1) 商工業 (2) 都市農業

地域消費への対応とともに、小平グリーンロード(市内一周緑道)を活用して、集客機能を高めるなど、事業者・消費者・行政が連携し、個性豊かな商工業の展開をめざします。また農地の保全や新しい農業のかたちも含めた農業経営の取り組みを、市民とともに支援していきます。

〔主な計画事業〕新・元気をだせ！商店街事業など商店街振興策の充実／地域と歩む商店街づくり事業の充実／小平グリーンロード産業活性化補助事業の推進／(仮称) 齋藤素蔵小平グリーンロード美術館の整備／都市農業基本構想の見直し／地場流通促進と地域農産物特産化の推進／農業後継者の育成と援農制度の充実／学童農園・農業体験農園の実施と農地保全の研究／「ブルーベリー」の里こたて」構想による観光農園の開設支援や商品開発研究・販売促進への支援 など

第5章 都市経営…健全で、進化するまちをめざして

—地方自治・行財政—

1 新しい地方自治を推進する。(地方自治)

- (1) 分権型社会における自治体 (2) 情報公開

本格的な地方分権時代において変わる制度などへの対応、広域的な連携、市民参加をさまざまなかたちで実施していきます。また、時代に即応した行政サービスの見直しを含め、機動性・効率性に富むサービス主体をめざします。さらに自治体にとって、行政の持つ情報をわかりやすく公開し、透明性を高めることは最も必要なことであり、今後もさらに情報の公開に努め、市民参加も含めわかりやすい行政運営をめざします。

〔主な計画事業〕自治基本条例の制定を含めた市民参加の推進／行政情報の積極的な公開／個人情報を含めた情報セキュリティの徹底／小平市ホームページの充実 など

ていきます。

また、健全な人格形成を養うために、子どもたち一人ひとりの状況にあわせて、家庭や地域における教育について支援し、連携していきます。

さらに、家庭や地域の幼児教育にかかる啓発なども行うとともに、幼稚園、保育園との機能の総合化も視野に入れ、就学前の教育の充実をめざします。

〔主な計画事業〕学校施設(体育館含む)の耐震補強・大規模改造(バリアフリー化含む)工事の実施／教育制度等の改変や児童・生徒数の増に伴う学校施設の増築／(仮称)総合教育基本計画の検討／スクールカウンセリングなど教育相談の充実／学校安全・防犯対策の検討／学校支援ボランティアや地域住民による学校教育への参画の促進／学校図書館の充実／(仮称)家庭・地域連携推進委員会の設置と推進／地域教育サポート・ネットの充実／幼稚園・家庭・地域の連携事業の推進 など

4 だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす。(生涯学習)

- (1) 生涯学習の推進 (2) 図書館サービス
- (3) 生涯スポーツの推進

あらゆる世代の学習意欲が高まるような機会と場を提供し、その学習成果を活かすしくみづくりを推進します。また、公民館、図書館、大学などさまざまな施設と連携し、総合的な生涯学習支援ネットワークの形成に努めます。

また、情報拠点として市民からの照会や要望に応じた資料の収集・提供など図書館機能の充実を図るとともに、学校図書館などとの連携を充実し、図書館サービスの向上をめざします。

さらに、心身ともに健康で暮らすために、身近な地域で幼児から高齢者まで親しめる生涯スポーツ社会の実現を、関係団体との協働で推進します。

〔主な計画事業〕仲町公民館・仲町図書館の合築による施設のリニューアル／新しい公民館のあり方の検討／図書館の地域資料・情報の収集とホームページでの発信／総合型地域スポーツクラブの育成／生涯スポーツを支える人材育成やボランティアのしくみづくり／スポーツの関係団体やNPO団体等との連携・協働 など

第4章 まち…住みやすく、希望のあるまちをめざして

—都市基盤・交通・産業—

1 快適なまちを実現する。(都市基盤)

- (1) 快適な都市 (2) 市街地の整備
- (3) 道路の整備

都市計画による基盤整備や都市としての景観、快適な環境、緑地空間の創造など、より安全で質の高いまちづくりをめざします。

また、今まで行ってきた各地区の整備に続き、市内の駅周辺環境整備や区画整理事業などを順次実施し、市街地の整備を進めるとともに、住みやすいまちを実現していきます。

さらに、都市計画道路の整備や地域の生活に密着した道路の整備を進めるとともに、災害時に必要な便利で安全な道路空間を確保していきます。

〔主な計画事業〕バリアフリーに配慮した都市施設の実現／都市計画マスタープラン、福祉のまちづくり推進計画によるまちづくりの推進／まちづくり条例制定の検討／花小金井駅北口都市基盤整備事業(東部市民センター移転、自転車駐車場整備等)／小川町一丁目土地区画整理事業／都市計画道路3・4・10号線及び3・4・21号線整備事業／都市計画道路3・4・23号線の検討・整備／都市計画道路3・4・19号線を含む小平駅北口駅前広場等整備に関する検討 など

2 通行しやすく便利なまちをめざす。(交通)

- (1) 交通網 (2) 交通安全

鉄道の広域的な踏切対策や連続立体交差の実現を推進するとともに、公共交通網について既存の交通手段の見直し・活用を行いながら、市民・事業者・行政が課題を解決し、



2 健全な行財政運営を実現する。(行財政)

- (1) 行政サービス (2) 財政運営
- (3) 行財政改革 (4) 公務

常に新しい評価や視点に立ち、新たな計画による確実な行政運営と、政策立法技術の向上をめざします。また、小平市らしい行政サービスを展開し、情報技術社会にふさわしい安心で信頼される便利な自治体を実現します。

また、厳しい財政状況に対応するため、財務情報を公開し、財務内容の向上と理解をめざすとともに、より効果的で効率的な運営を進めます。

また、今まで以上に大胆で、構造的な行財政面の改革が不可欠であり、公共施設の再配置など、より具体的な行財政改革をあらゆる分野にわたって推進し、実現をめざします。

さらに、公務サービスの内容や公務領域の再検討、自治体職員のあり方について検討するとともに、職員の政策形成能力の向上や人材の育成をめざします。

〔主な計画事業〕行政評価の実施と行政サービスの見直し／電子市役所の推進(公共施設予約システムの導入)／自主財源の確保(市税収入確保の強化、市有財産の売却、広告収入の検討、土地開発公社所有地の今後のあり方の検討など)／公共施設の受益と負担の見直し(施設使用料、サービスの自己負担、撤去自転車保管料など)／歳出削減の実施(人件費の抑制、公共施設の効率的運営、事業部別予算の枠配当など)／(仮称)行政経営プラン・(仮称)財政経営プランの策定・実施／職員のさらなる活性化を見据えた新たな人事制度の検討 など

都市経営部
計画調整(長期総合計画担当)
(4月1日以降は企画政策部政策課へ)
☎042(341)1211(代表)